

別添 5

飼料増産優先枠により実施する事業

第 1 事業の内容

自給飼料の一層の生産拡大・高品質化や放牧を通じた省力的かつ効率的な飼養管理技術の普及を推進し、畜産生産基盤の強化を図るために飼料増産優先枠を設け、飼料増産に取り組む畜産クラスター協議会が実施する施設整備及び機械導入を支援するものとする。

第 2 飼料増産優先枠における特例

1 施設整備事業

施設整備事業は別紙 1 に準ずるものとし、第 3 の畜産クラスター計画に位置付けられた取組であって、中心的な経営体が国産飼料の給与量を増やすための飼料生産量の拡大又は国産飼料利用数量の拡大に取り組むため、別記様式の飼料増産計画を作成し、その計画の達成に向けた取組を行う場合に限り支援対象とするものとする。

(1) 施設整備事業における特例

ア 対象とする施設等の整備は、別紙 1 の第 1 の 1 の (3) 自給飼料関連施設の整備及び (5) のうち (3) の施設の補改修並びに放牧関連施設の整備とし、放牧関連施設の補助対象の基準及び補助率については別表 1 のとおりとする。

イ 施設等の整備を行う取組主体が、別紙 1 の第 4 の 1 の (2) に定める飼料生産組織に該当する者である場合、別紙 1 の第 3 の (4) の「農業（畜産を含む。）を主たる事業として営むもの」とあるのは、「農業（畜産を含む。）を事業として営むもの」と読み替えることができるものとする。

ウ 別紙 1 の第 6 の 2 の成果目標は適用せず、施設等の整備を行う取組主体が飼料生産組織の場合は、飼料作物面積が現状以上になる成果目標を設定し、飼料生産組織以外の場合は、給与飼料のうち国産飼料の給与割合を 34% 以上（放牧に取り組む場合にあっては、放牧地面積を 1 頭当たり 50 アール以上）とする成果目標を設定するものとする。なお、国産飼料の利用量及び成果目標の国産飼料の給与割合は、現状値を下回らないものとする。

2 機械導入事業

機械導入事業は別紙 2 に準ずるものとし、第 3 の畜産クラスター計画に位置付けられた取組であって、中心的な経営体が国産飼料の給与量を増やすための飼料生産量の拡大又は国産飼料利用数量の拡大に取り組むため、別記様式の飼料増産計画を作成し、その計画の達成に向けた取組を行う場合に限り支援対象とするものとする。

(1) 機械導入事業における特例

ア 補助対象機械装置については、別紙 2 の別表 1 に、飼料増産関係機械装置を加え、その仕様等は別表 2 のとおりとし、飼料運搬車については、飼料生産組織のうち TMR センターが導入する場合に限るものとする。

イ 機械装置の導入を行う取組主体が、別紙２の第３の２の（２）のイに定める飼料生産組織に該当する者である場合、別紙２の第３の２の（１）のエの「農業（畜産を含む。）を主たる事業として営むもの」とあるのは、「農業（畜産を含む。）を事業として営むもの」と読み替えることができるものとする。

ウ 別紙２の第８の２の成果目標は適用せず、機械装置の導入を行う取組主体が飼料生産組織の場合は、飼料作物面積が現状以上になる成果目標を設定し、飼料生産組織以外の者である場合は、給与飼料のうち国産飼料の給与割合を３４％以上（放牧に取り組む場合にあっては、放牧地面積を１頭当たり５０アール以上）とする成果目標を設定するものとする。なお、国産飼料の利用量及び成果目標の国産飼料の給与割合は、現状値を下回らないものとする。

第３ 事業の実施

飼料増産優先枠により事業を実施する場合にあっては、畜産クラスター計画において、飼料増産に係る取組内容、取組の実施等を通じて参画する構成員及びその取組における構成員の役割を明らかにした上で、畜産クラスター計画の目的、取組の内容、行動計画及び期待される効果を記載するものとする。

別表１（第２の１の（１）のア関係）

区分	補助対象基準	補助率
１ 施設等の整備		
（６）放牧関連施設	１ 放牧面積を拡大する取組に必要な施設であり、放牧地に固定するものに限る。 ２ 既存施設の補改修は除く。 ３ 整備する施設は、次のとおりとする。 牧柵（木柵、電気柵、ネット柵、金網柵（ロール状）、ワイヤーメッシュ柵（パネル状）等）	１／２以内

別表 2（第 2 の 2 の（1）関係）

補助対象機械装置	
機械装置の区分	仕様等
飼料増産関係機械装置	子実とうもろこし加工・調製機（飼料粉碎機等）、TMR 運搬車（特装しているものに限る）、子実用とうもろこし収穫機（ヘッダー）、子実とうもろこし乾燥機

別記様式（第2の1及び第2の2関係）

協議会名： _____
取組主体名(借受者名)： _____

飼料増産計画

取組事項	取組対象事項	取組の現状		達成目標		目標年度	目標達成のための取組計画 (具体的な取組内容を記述する。)
		無	有	(面積・数量)	単位		
	飼料作付に係る取組						
	青刈りとうもろこし等の高栄養作物の生産(供給目的の生産を含む)						
	アルファルファ等のマメ科飼料作物の生産(同上)						
	粗飼料(牧草等)の生産(同上)						
	稲わら(ストロー)の供給地域の確保(同上)						
	子実用とうもろこしの生産(同上)						
	生産性の向上						
	草地更新期間の短縮(供給目的を含む)						
	青刈りとうもろこし等の高栄養作物への転換(同上)						
	優良品種への転換(同上)						
	稲発酵粗飼料の品質向上(同上)						
	輸入粗飼料から国産粗飼料への転換(購入飼料を含む)						
	輸入とうもろこしから国産子実用とうもろこしへの転換(同上)						
	国産飼料の利用拡大(同上)						
	放牧の取組拡大						
	国産稲わらの利用拡大(飼料用の供給を含む)						
	エコフィードの生産・利用拡大						
	その他飼料増産に関する取組						

注1:「取組事項」欄は事業実施に当たり、新たな取組や取組を拡大しようとする事項を選んでチェックすること。
注2:「現状での取組」欄は、現状での取組の有無をチェックすること(取り組んでいるすべての事項)及び取組状況の数値を記入すること(ha、トン、kgなど)。
注3:「達成目標」欄は取組計画数量(ha、トン、kgなど)を記入すること。
注4:「目標達成のための取組計画」欄は、目標達成のために実施しようとする取組の具体的な内容(手段など)を記入すること

○ 成果目標：国産飼料の給与割合

現状	達成目標
%	%